

報道機関 各位

市民サービス向上のためのオンライン申請サービスの開始について

令和6年9月2日(月)から、住民票など各種証明書のオンライン申請サービスを開始します。本サービスは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、マイナンバーカードを利用して市民がいつでも、どこでも手軽に証明書の申請ができ、自宅で受け取りができるようにするものです。

1. サービスの概要と目的

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、住民票などの証明書の交付までの一連の手続きをオンライン申請及び電子決済システムを用いて行います。申請のあった証明書は郵送します。これにより、市民は窓口に行く必要がなくなり、時間と手間を削減することができます。また、この取り組みを通じて、行政手続きのさらなるデジタル化を推進し、行政サービスの在り方と市民のライフスタイルの変化を図ってまいります。

2. サービス開始日

令和6年9月2日(月) * 8月19日からプレサービス開始

3. 対象の手続き

住民票
印鑑登録証明書
戸籍謄本及び抄本
戸籍附票

4. 主なスケジュール

8月19日 : プレサービス開始(申請受付ページの公開及び市ホームページでの周知)
8月20日～ : 広報9月号記事掲載、SNS等による周知
8月30日 : 市長定例記者会見
9月2日 : 正式サービス開始

従来の窓口やコンビニでの証明書交付に加え、今回のオンライン申請サービスの開始により、市民の皆様がより便利に証明書の交付手続きを行えるようになります。今後も、市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、様々な取り組みを進めてまいります。

問い合わせ先

総務部総務室戸籍住民課

担当：窓口DX副主幹 高橋

(電話 65-4141)